

入 札 説 明 書

目 次

1 一般競争入札に付する事項等.....	2
2 入札に参加する者に必要な資格.....	2
3 入札期間等.....	3
4 落札者の決定.....	3
5 その他.....	4

別紙 1	仕 様 書
別紙 2	契 約 書（案）
様式 1	入札参加申込書

1 一般競争入札に付する事項等

(1) 案件の名称

公社賃貸住宅入居申込の電子化及び導入支援業務

(2) 案件の仕様等

別紙1 仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約の翌日から2026年3月31日まで

(4) 納入場所

愛知県住宅供給公社

(5) 入札方法

ア この入札は愛知県住宅供給公社入札者心得書（物品関係）により実施するため入札参加者は、入札書を提出する際、あらかじめ指示した様式による入札書を提出してください。入札書の様式は愛知県住宅供給公社のホームページにアクセスし、ダウンロードしてください。

アドレス <https://www.aichi-kousha.or.jp>

イ 入札方法は、紙入札によるものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 過去5年以内に地方住宅供給公社が発注する公社賃貸住宅入居申込の電子化及び導入支援の受注実績を有し、1年以上運用実績を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 次に掲げる愛知県税及び国税が未納でないこと（ただし、愛知県税については愛知県に納税義務がある事業者に限る。）。

（愛知県税）

法人の場合：法人県民税、法人事業税（特別法人事業税、地方法人特別税を含む。）及び自動車税種別割

個人の場合：個人事業税及び自動車税種別割

(国税)

法人の場合：法人税、消費税

個人の場合：申告所得税、消費税

- (4) 健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったこと及び雇用保険の適用事業所となったことについて関係機関への届出を行っていることを誓約することができる者であること。
- (5) この公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。

3 入札期間等

(1) 入札の日時及び場所

2025 年 9 月 16 日（火）午前 11 時 00 分

愛知県住宅供給公社第 2 会議室

(2) 開札の日時及び場所

入札の終了後、入札執行場所にて直ちに行う。

(3) 問い合わせ先

愛知県住宅供給公社 賃貸住宅課公社賃貸住宅推進室（管理グループ）

名古屋市中区丸の内三丁目 19 番 30 号（郵便番号 460-8566）

電話（052）954-1356

電子メール chintai@aichi-kousha.or.jp

4 落札者の決定

- (1) 愛知県住宅供給公社財務規程第 98 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有することを確認した上で落札者とし、全ての入札参加者に対し落札者決定通知書を郵送するものとします。なお予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、くじにより落札候補

順位を決定します。

- (2) 落札候補者は、開札日から2日以内に事後審査に必要な書類を電子メール又は持参により提出しなければなりません。電子メールを利用して書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出した旨を電話連絡してください。愛知県住宅供給公社において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなします。ただし、最低の価格をもって入札した者でない場合でも、事後審査に必要な書類を求めることがあります。

ア 事後審査に必要な書類の配布及び提出場所

(ア) 配布

入札終了時に落札候補者へ直接配布します。

(イ) 提出場所

3(3)に同じ。

イ 提出部数

1部

ウ その他

(ア) 提出書類に係る費用は、提出者の負担とします。

(イ) 提出された書類は申請者に返却しません。また、原則として公表せず、無断で使用することはしないものとします。

エ 落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者が確認できるまで、次順位の低価格をもって入札した者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとします。この場合は4(2)中「開札日」とあるのは、「上位の落札候補者の審査が終了した日」と読み替えるものとします。

- (3) 事後審査において入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができます。説明を求めるときは、入札参加資格不適格通知書の通知日の翌日から起算して5日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は含まない。）以内にその旨を記した書面を郵送、電子メール又は持参により提出しなければなりません。電子メールを利用して書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出した旨を電話連絡してください、愛知県住宅供給公社において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなします。理由は、説明を求められた日から5日以内（日曜日、土曜日及び休日は含まない。）に書面で回答します。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札保証金の納付については、免除します。

(3) 入札の無効

愛知県住宅供給公社財務規程第102条（入札の無効）に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書の作成

契約の相手方を決定したときは、契約書を取り交わすものとします。

(5) 本公告及び入札説明書等に対する質問及び回答

ア 本公告及び入札説明書等に対する質問は、次のとおり文書（様式自由）を郵送（書留郵便に限る。）、電子メール又は持参することにより提出してください。電子メールを利用して書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出した旨を電話連絡してください、愛知県住宅供給公社において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなします。

（ア）受付場所

3（3）に同じ。

（イ）受付期間

2025年9月1日（月）から2025年9月5日（金）まで

ただし、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

イ 上記の質問に関する回答は、質問書受領後すみやかに行います。

なお、その回答書は、本件入札公告を掲示しているホームページに掲載します。

質疑回答期間 2025年9月9日（火）から

2025年9月12日（金）まで

(6) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加しようとするものは、入札参加申込書（様式1）をイで定める提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）、電子メール又は持参により提出しなければなりません。電子メールを利用して書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出した旨を電話連絡してください。愛知県住宅供給公社において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に提出されなかったものとみなします。なお、提出した書類について説明を求められた

ときは、これに応じなければなりません。期限までに入札参加申込書等を提出していない者は、入札に参加することができません。

イ 入札参加申込書等の提出期間

2025年9月1日（月）午前9時から2025年9月9日（火）午後5時まで
（日曜日、土曜日を除く。）

ただし、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。